

出張時に利用できる

R6年度～
新制度スタート

新 ベビーシッター等 利用費用助成制度

子どもがいるので出張は
諦めようかと、

ベビーシッター費用を助成して
もらえるなら、

出張先で子どもを預けると
費用がかかるし、



概要

対象者

・小学校6年生までの児童を養育する本学の常勤教員

助成内容

・ベビーシッター等を利用した時間に係る利用料金（ベビーシッター等が保育場所に移動する必要な交通費を含む）とする
※入会金、年会費、キャンセル料、食事代、おむつ代等は対象外

利用要件

・岡山大学旅行行程に定める出張であること
・養育する子を出張に帯同させなければ、研究遂行に支障が生じるおそれがあること

・ベビーシッター育児支援事業割引券取扱事業者(※)に委託可能な場合

(※)



ご利用の流れ

出張前

1 利用予約

利用者（教員）がベビーシッター会社を決定→登録→予約→保育場所確保

2 申請書提出

利用者が制度利用申請書を作成し、ダイバーシティ推進本部に提出

3 利用承認

ダイバーシティ推進本部からの承認通知を確認後、利用手続き

出張後

4 利用証明等提出

利用者から利用したことを証明する書類をダイバーシティ推進本部へ提出

5 請求書等提出

ベビーシッター会社から利用料金請求書等をダイバーシティ推進本部に提出

6 支払い

岡山大学からベビーシッター会社へ利用料金支払い

ベビーシッター等 利用費用助成制度について



- 申請方法
- 利用申請書様式

ダイバーシティ推進本部

検索

<https://okayama-u-diversity.jp/>

利用者の声

今回初めてこの制度を利用し、出張先のホテルにシッターさんに来てもらいました。単価が比較的高かったのですが、この制度のお陰で預ける時間（つまり金額）を気にせず、現地での実験作業に集中することができました。手続きも煩雑でなく、とても助かりました！

【利用者：環境生命自然科学学域/教授】